

平成 2 1 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月30日（水曜日）午前10時00分 開 議
午前11時39分 閉 会

○議事日程（第3号）

- | | | | |
|-------|--|-------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 定についての委員長報告 | |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | 日程第13 | 議案第270号 平成20年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 3 | 議案第251号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第14 | 議案第271号 平成20年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 4 | 議案第252号 赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更についての委員長報告 | 日程第15 | 議案第272号 平成20年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 5 | 議案第253号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての委員長報告 | 日程第16 | 議案第273号 平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 6 | 議案第254号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についての委員長報告 | 日程第17 | 議案第274号 平成20年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第255号 財産の取得についての委員長報告 | 日程第18 | 議案第275号 平成20年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 8 | 議案第265号 平成20年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告 | 日程第19 | 議案第276号 平成20年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 9 | 議案第266号 平成20年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第20 | 議案第256号 平成21年度赤平市一般会計補正予算 |
| 日程第10 | 議案第267号 平成20年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第21 | 議案第257号 平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算 |
| 日程第11 | 議案第268号 平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第22 | 議案第258号 平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算 |
| 日程第12 | 議案第269号 平成20年度赤平市土地造成事業特別会計決算認 | 日程第23 | 議案第259号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正 |

予算	員長報告
日程第24 議案第260号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算	日程第4 議案第252号 赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更についての委員長報告
日程第25 議案第261号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算	日程第5 議案第253号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての委員長報告
日程第26 議案第262号 平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算	日程第6 議案第254号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についての委員長報告
日程第27 議案第263号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算	日程第7 議案第255号 財産の取得についての委員長報告
日程第28 議案第264号 平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算	日程第8 議案第265号 平成20年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
日程第29 議案第278号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	日程第9 議案第266号 平成20年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
日程第30 議案第279号 功労表彰につき同意を求めることについて	日程第10 議案第267号 平成20年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告
日程第31 調査第7号 市民プール建設について	日程第11 議案第268号 平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
日程第32 意見書案第86号 道路の整備に関する意見書	日程第12 議案第269号 平成20年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
日程第33 意見書案第87号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	日程第13 議案第270号 平成20年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
日程第34 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について	日程第14 議案第271号 平成20年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
日程第35 閉会中継続審査の議決について	日程第15 議案第272号 平成20年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
追加日程第1 議案第280号 平成21年度赤平市一般会計補正予算	日程第16 議案第273号 平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決
追加日程第2 議案第281号 個別外部監査契約の締結について	
○本日の会議に付した事件	
日程第1 会議録署名議員の指名	
日程第2 諸般の報告	
日程第3 議案第251号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委	

算認定についての委員長報告

日程第17 議案第274号 平成20年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告

日程第18 議案第275号 平成20年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告

日程第19 議案第276号 平成20年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告

日程第20 議案第256号 平成21年度赤平市一般会計補正予算

日程第21 議案第257号 平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算

日程第22 議案第258号 平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算

日程第23 議案第259号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第24 議案第260号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算

日程第25 議案第261号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算

日程第26 議案第262号 平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算

日程第27 議案第263号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算

日程第28 議案第264号 平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算

日程第29 議案第278号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第30 議案第279号 功労表彰につき同意を求めることについて

日程第31 調査第7号 市民プール建設

について

日程第32 意見書案第86号 道路の整備に関する意見書

日程第33 意見書案第87号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

日程第34 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第35 閉会中継続審査の議決について

追加日程第1 議案第280号 平成21年度赤平市一般会計補正予算

追加日程第2 議案第281号 個別外部監査契約の締結について

○出席議員 10名

1番	五十嵐 美知 君
2番	若山 武信 君
3番	谷田部 芳征 君
4番	穴戸 忠 君
5番	林 喜代子 君
6番	北市 勲 君
7番	太田 常美 君
8番	植村 真美 君
9番	鎌田 恒彰 君
10番	獅畑 輝明 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	高尾 弘明 君
教育委員会委員長	田口 敏弘 君
監査委員	小椋 克己 君
選挙管理委員会委員長	壽崎 光吉 君
農業委員会会長	野村 繁 君

副市長	浅水 忠男 君
理事	三上 和巳 君
総務課長	町田 秀一 君

企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	吉村春義君
市民生活課長	栗山滋之君
社会福祉課長	伊藤嘉悦君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	下村信磁君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

教育 委員会 教育長	渡邊敏雄君
” 教育課長	相原弘幸君

監査事務局長	保田隆二君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番宍戸忠君、6番北市勲君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第3号でございますが、市長から送付を受けた事件は2件であります。

委員長から送付を受けた事件は、18件であります。

議員から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 議案第251号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員長、宍戸忠君。

○社会経済常任委員長(宍戸忠君) [登壇] 審査の報告を申し上げます。

平成21年9月16日に社会経済常任委員会に付託されました議案第251号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年9月18日、委員会を招集し

て審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第251号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 議案第252号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更について、日程第5 議案第253号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、日程第6 議案第254号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、日程第7 議案第255号財産の取得についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、五十嵐美知さん。

○総務文教常任委員長(五十嵐美知君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成21年9月16日、総務文教常任委員会に付託されました議案第252号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第253号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第254号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議

案第255号財産の取得について、以上4案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年9月18日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、いずれも全会一致で原案どおり可決であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第252号、第253号、第254号、第255号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 議案第265号平成20年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、若山武信君。

○決算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成21年9月16日に決算審査特別委員会に付託されました議案第265号平成20年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年9月24日、25日、28日、29

日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕議案第265号平成20年度赤平市一般会計決算認定について、不認定の討論をいたします。

小泉自民、公明政権の構造改革路線を継承してきた安倍、福田、麻生政権は、地方自治法の地方交付税を一貫として削減し、社会保障費2,200億円、6年間で1兆3,200億円削減してきたのであります。住民の命と暮らしを守る国の責任を放棄してきたのであります。これによって全国公立病院の8割が赤字経営と言われ、国の公立病院改革ガイドラインによる当市の病院の縮小化の攻撃に対して、公立病院を守る住民、行政、病院の三位一体による赤字解消の繰り入れの早期解消、単年度黒字の健全化計画推進の最善の努力を遂行してきた。

しかし、国の地方公共団体の財政の健全化に関する法律による平成19年度決算において、平成20年度予算は連結実質赤字比率が、平成20年度決算結果は財政再生基準が大幅に上回り、夕張の次は赤平か、財政再生計画策定かと全国に報道された。この状況回避が最大の目標として作成した赤平市財政健全化計画改訂版を策定、執行してきたが、平成20年度予算で住民負担増や市長以下歴史上初めての50%、30%、議員22%の大幅給料カットによって、財政再生団体指定をしない健全化団体に一步こまを進めたが、公立病院改革や義務的経費の給与改善の見通しの展望が見えません。

民主党中心の政権が出帆して、マニフェストで地

方と国民の命を守る変革が起きたが、先日70%を超える期待のほうとともに不安もある中で、住民が主人公の地方自治と命、暮らしを守るために実態と展望を示して、強い決意で必要な要望を行うことです。地方自治体は、地方自治法第1条の2において、広い意味での住民の福祉を守る任務を持っていると規定しています。地方自治体の行政、財政危機は大企業、財界中心、軍事同盟絶対の逆立ち政治によるもので、憲法の主権在民の政治そっちのけにされてきたのではないかと。大企業、財界優遇税制などでは220兆円内部留保といい、証券優遇では20%課税が10%に減税や、米軍施設に思いやり予算毎年2,800億円、無駄な大型公共事業などによって、財政逼迫になるまで地方交付税削減や地方税負担増、庶民増税の政治が進められてきたのではないかと思います。これは自治体、住民の責任ではないのです。税金の使い道が逆さまだからこそ地方自治、行財政の逼迫があったと考えます。もちろん高尾弘明市長は、医療、福祉、教育を守る市政とともに、万が一のときには住民説明会などによって理解と協力を得て、住民自治、地方自治の行政執行をさらに進めることを要望して、不認定の討論といたします。

○議長（獅畑輝明君） 谷田部芳征君。

○3番（谷田部芳征君）〔登壇〕 私は、議案第265号平成20年度赤平市一般会計決算認定につきまして、委員長報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、新たな財政指標が示されたことにより、平成20年度は本市にとりまして、地方自治を堅持するための正念場の1年でありました。特に連結実質赤字比率につきましては、国民健康保険特別会計の累積赤字、水道事業会計並びに病院事業会計の不良債務が大きく影響し、財政再生団体入りを危惧され、有史以来の苦境に立たされていると言っても過言ではありません。

こうした中、平成18年度はあかびらスクラムプランによる行財政改革を実行し、さらに空知産炭地域

総合発展基金問題を解決するほか、平成19年度は赤平市財政健全化計画、20年度は赤平市財政健全化計画改訂版による改革を推進するなど、近年における市民と行政が一体となった懸命な努力と素早い取り組みに対して、高く評価するところであります。

また、平成20年度におきましては、行政みずからが率先して財政難を克服するため、市長の給与50%削減を初め、副市長40%、教育長32%、職員30%、そして我々議員も22%削減を実施するなど、我が身を削りながら、何としても財政再生団体入りだけは回避するという強い意志のあらわれであったと思います。

さらに、近年課題とされていた花卉園芸振興公社につきましては、市からの貸付金を残念ながら権利放棄することとなったものの、民間譲渡によってその一部が返済されたほか、旧赤平小学校跡地を民間に売却や、特別交付税は8年ぶりに増額になるなど計画外の収入も加わり、財政状況を大きく改善する結果となったところであります。

一方、こうした厳しい財政状況下において、市道2路線の道路整備事業や、公営住宅などの環境整備、地元4企業に対する新産業創造等事業助成、福祉灯油助成など、福祉、教育、保健、医療等、市民に直結する生活サービスを確保するための諸施策を確実に講じられており、限られた財源の中で最大限努力されていると思います。当市の発展に向けたまちづくり姿勢をしっかりと意識しつつも、日々無駄のない予算執行に努めた結果が平成20年度一般会計剰余金10億9,531万8,527円を生み、最も心配されていた連結実質赤字比率を13.1%まで改善する要素となり、財政再生団体、早期健全化団体入りを回避する健全段階への移行を果たしたわけであります。

以上、私の所見の一端を申し上げましたが、理事者、職員が一丸となって市民サービスへの影響を最小限にとどめ、財政再建への道筋をつくったこの1年の取り組み並びに予算執行につきましては、認定に十分値するものと判断いたしております。

よって、議案第265号平成20年度赤平市一般会計

決算認定について、議員各位のご賛同賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第265号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸
君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第9 議案第266号平成20年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第10 議案第267号平成20年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、日程第11 議案第268号平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12 議案第269号平成20年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第270号平成20年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第14 議案第271号平成20年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第15 議案第272号平成20年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第16 議案第273号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第17 議案第274号平成20年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第18 議案第275号平成20年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第19 議案第276号平成20年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査
特別委員長、若山武信君。

○決算審査特別委員長（若山武信君） [登壇]

審査報告を申し上げます。

平成21年9月16日に決算審査特別委員会に付託さ
れました議案第266号平成20年度赤平市国民健康保
険特別会計決算認定について、議案第267号平成20
年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議
案第268号平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会
計決算認定について、議案第269号平成20年度赤平
市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第
270号平成20年度赤平市下水道事業特別会計決算認
定について、議案第271号平成20年度赤平市霊園特
別会計決算認定について、議案第272号平成20年度
赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第
273号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計
決算認定について、議案第274号平成20年度赤平市
介護保険特別会計決算認定について、議案第275号
平成20年度赤平市水道事業会計決算認定について、
議案第276号平成20年度赤平市病院事業会計決算認
定について、以上11案件につきまして、多数意見者
の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年9月24日、25日、28日、29
日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第266号、第267号、第268号、
第273号については賛成多数をもって、また議案第2
69号、第270号、第271号、第272号、第274号、第27
5号、第276号については全員一致をもって認定と決
定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入
ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありません
か。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） [登壇] 議案第266号平成2
0年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につ
いて、議案第267号平成20年度赤平市老人保健特別
会計決算認定について、議案第268号平成20年度赤平

市後期高齢者医療特別会計決算認定について及び議案第273号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として一括して不認定の討論をいたします。

まず、議案第266号平成20年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について及び議案第267号平成20年度赤平市老人保健特別会計決算認定について。国民健康保険法第1条は「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、社会保障制度としての性格を明確にしています。また、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と国の義務を規定し、国庫負担を義務化しています。ましてや保険料を払いたくとも払えない、保険あって医療なしなど医療連続改悪によって、国の責任を放棄して、地方自治体と住民に負担と犠牲を転嫁するというのが一貫して進められてきました。国民健康保険は高齢者や低所得の加入者が多く、雇用主負担でないことから、他の社会保険制度に比べ、一定の国庫負担が義務づけられています。それを削減すれば、脆弱な市町村国保の財政悪化に拍車がかかけられ、加入者住民に高い保険料となって犠牲が押しつけられるものが必至であります。しかも、滞納者には保険証取り上げという制裁措置が1987年に導入され、人権侵害に及ぶ事態がもたらされています。また、高齢者には2割、3割負担増となって医療抑制が進み、重篤化が進んでいます。国民が主人公の医療制度に変えない限り安心医療はありません。

次に、議案第268号平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について。この制度は、75歳年齢で分離、医療を差別するものです。厚生労働省の諮問機関は、1、高齢者は複数の疾病を持っている、2、認知症になりやすい、3、間もなく終えんを迎えるによって、医療費削減しようとするものです。全国の高齢者からの怒りの声によって一部改善があるものの、平成22年4月からは1割が2割負担に決まっています。高齢者の医療こそ保険あって医

療なしにはなりません。滞納者には、保険証取り上げが決まっています。年寄り早く死ぬと言うのかとの怒りの声が上がっています。民主党中心の政権は、この制度を廃止にすることになっています。高齢者を差別するこの制度は、廃止するしかありません。

最後に、議案第273号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について。保険あって介護なし。介護難民が増大しています。居宅介護へ追いやり、老老介護をふやし、悲惨事態の報道がやみません。ホームヘルパーは労多く、報酬引き上げはほど遠く、過重労働、低賃金。国は報酬引き上げ対策を講じたけれども、事業所では施設整備重点などのために給料に回らない、残業手当が払えない、有給休暇がとれないなど、やめる方が多いのであります。厚生労働省の平成20年度特養施設の増床目標71%どまり。ホテル並み利用料、高くて入所できない療養病床制度改悪によって、特養施設入所希望者が増大、施設運営も困難になっています。国は、必要な安心介護に改善するために、大企業、財界中心、軍事同盟絶対の財政から国民自治、地方自治中心の財政に変えてこそ実現できると考えます。

よって、討論といたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第266号平成20年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第267号平成20年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第268号平成20年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第273号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

次に、議案第269号、第270号、第271号、第272号、第274号、第275号、第276号について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第20 議案第256号平成21年度赤平市一般会計補正予算、日程第21 議案第257号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第22 議案第258号平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算、日程第23 議案第259号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第24 議案第260号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算、日程第25 議案第261号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第26 議案第262号平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算、日程第27 議案第263号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第28 議案第264号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第256号平成21年度赤平市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億3,430万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ93億7,166万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、市民プール新設事業等により過疎対策事業の限度額を2,150万円増額するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款8 地方特例交付金として412万5,000円の減額であります。地方特例交付金並びに特別交付金の本年度交付額の決定によるものであります。

款9 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税として1億2,966万6,000円の増額であります。内容につきましては、市政報告でご説明申し上げたとおりであります。

款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金として250万円の増額であります。障害者自立支援法の制度改正に伴う新基準への移行等による経費に充当するものであります。

同じく項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、節3 生活保護費国庫補助金として112万1,000円の増額であります。生活保護決済システム改修経費として100%充当するものであります。

同じく節4 子育て応援特別手当国庫補助金として845万8,000円の増額であります。給付費及び事務費について100%充当するものであります。

同じく節5 地域介護・福祉空間整備交付金として1,316万7,000円の増額であります。認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備補助金として100%充当するものであります。

同じく節6 住宅手当緊急特別措置事業補助金として93万円の増額であります。就労能力及び就労意

欲のある離職者で住宅を喪失した方などを対象として住宅手当を支給し、就労機会の支援を行う経費に100%充当するものであります。

同じく目3教育費国庫補助金として224万円の増額であります。小中学校の理科教材購入に要する経費に充当するものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金として125万円の増額であります。国庫負担金でもご説明したとおり障害者自立支援法の制度改正に伴うものであります。

同じく項2道補助金、目1民生費道補助金として200万円の増額であります。障害者自立支援法の制度改正により特別対策事業の対象事業が拡大されたことに伴って計上するものであります。

6ページをお願いいたします。同じく目3労働費道補助金の緊急雇用創出事業交付金として528万9,000円の増額であります。農地台帳システムのデータ入力のための外部委託経費に充当するものであります。

同じく目6総務費道補助金として167万9,000円の増額であります。国の経済危機対策関連補正予算によるもので、消費生活相談体制の強化等に要する経費に充当するものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金として16万1,000円の増額であります。各種統計調査記入者に対する報償品購入経費に100%充当するものであります。

款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金として10億8,894万4,000円の増額であります。平成20年度決算剰余金の確定により計上するものであります。

款19諸収入、項4受託事業収入、目2分収造林事業受託収入として362万7,000円の増額であります。作業道等の工法に変更が生じたことから、その整備に係る経費について100%充当するものであります。

同じく項5雑入、目1空知産炭地域総合発展基金助成金収入として1億2,470万円の増額であります。共同研究等の施設整備を行う地元企業1社に対する助成金として充当するものであります。

目2雑入、節18介護保険特別会計返還金収入として494万4,000円、同じく節19老人保健特別会計返還金収入として2,504万4,000円の増額であります。それぞれ前年度実績によるものであります。

款20市債、項1市債、目5過疎対策事業債として2,150万円の増額であります。川添通り歩道改良舗装工事の工法変更や市民プール新設に要する経費として充当するものであります。

8ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節25積立金として8億1,892万円の増額であります。平成20年度決算剰余金から国民健康保険特別会計の累積赤字を全額解消するための繰出金2億4,505万2,000円、また平成18年度に空知産炭地域総合発展基金からの長期借入金を一括償還するための財源として市営住宅敷金基金と青少年基金を繰りかえ運用していたことから、これを全額繰り戻すための積立金2,498万2,000円を差し引いた残りの額を財政調整基金へ積み立てるものであります。なお、本年度の財政状況及び病院事業会計の収支状況を見きわめた上で、連結実質赤字比率が早期健全化基準に陥る見込みとなってしまう場合には、財政調整基金を取り崩し、予備費に振りかえたいと考えております。

同じく目7財産管理費、節25積立金として2,498万2,000円の増額であります。先ほどご説明したとおり特定目的基金の繰りかえ運用額を全額繰り戻すものであります。

同じく目8車両管理費として112万6,000円の増額であります。経済産業省における環境対応車補助制度を活用し、平成6年度に購入した軽トラックを更新するものであります。

同じく目14地方振興費の12万円の増額であります。防犯協会が所有していた電光掲示板の撤去費用の一部を負担するものであります。

同じく目15市民生活費として168万2,000円の増額であります。歳入でもご説明したとおり、地方消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活相談員の

研修や相談所に必要な備品を購入するなど、消費生活相談体制の整備を図るものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項5統計調査費、目1統計調査費として16万1,000円の増額がありますが、歳入でもご説明したとおり道委託金を100%充当し、統計調査記入者に対する報償費を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節20扶助費の93万円の増額であります。歳入でご説明したとおり国庫補助金を100%充当し、住宅手当緊急特別措置事業費を計上するものであります。

同じく節23償還金利子及び割引料の2,427万円の増額であります。主に生活保護費の前年度実績に基づく過年度国、道支出金等還付金であります。

同じく節28繰出金の2億4,505万2,000円の増額であります。先ほど財政管理費の中でご説明したとおり、国民健康保険特別会計の累積赤字を全額解消するための繰出金として2億4,505万2,000円を増額しております。また、介護サービス事業特別会計繰出金として47万2,000円の減額がありますが、地域包括支援センターの平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

同じく目2障害者福祉費、節13委託料の71万4,000円の増額であります。歳入でご説明したとおり障害者自立支援法の制度改正に伴い、システム改修に要する経費を計上するものであります。

同じく節20扶助費の700万円の増額であります。新基準移行による施設区分の変更並びに利用者実績に基づく経費を計上するものであり、国、道支出金を充当するものであります。

同じく目3老人福祉費、節19負担金補助及び交付金の1,316万7,000円の増額であります。歳入でもご説明したとおり認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備補助金として、国庫補助金を100%充当して交付するものであります。

同じく節23償還金利子及び割引料、節28繰出金の補正につきましては、いずれも前年度実績に伴うも

のであります。

同じく目4後期高齢者医療費の補正につきましても、前年度実績に伴うものであります。

14ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目8子育て応援特別手当費として845万8,000円の増額がありますが、国の経済関連補正予算として小学校就学前3学年の子まで支給対象を拡大し、1人当たり3万6,000円の手当を支給するものであり、本市としては205人分の手当並びに事務費を計上し、その経費の全額に国からの交付金が充当されます。

16ページをお願いいたします。同じく項3生活保護費、目1生活保護総務費、節13委託料の113万4,000円の増額であります。不正防止のための生活保護決済システム及び保守委託料を計上するもので、国庫補助金が充当されます。

18ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3感染症予防費として91万6,000円の増額であります。新型インフルエンザが中空知管内においても蔓延しており、感染防止策を強化するため、公共施設内に必要な消毒薬及び薬用石けん等を購入するものであります。

22ページをお願いいたします。款5労働費、項1労働諸費、目2緊急雇用創出事業費の529万円の増額であります。農地基本台帳システムデータの入力等の業務を委託するものであり、4名のうち3名の新規雇用を予定し、歳入でもご説明したとおり全額道からの交付金を充当するものであります。

26ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項2林業費、目3分収造林費の362万7,000円の増額であります。現地確認によって作業道等の工法に変更が生じたことから、森林総合研究所森林農地整備センターとの協議により計上するもので、全額分収造林事業受託収入が充当されます。

28ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費の1億2,470万円の増額であります。共同研究等の施設整備を行う地元企業1社に対して空知産炭地域新産業創造等事業助成

金を交付するもので、歳入でもご説明したとおり全額諸収入が充当されます。

同じく目3エルム高原施設費の60万7,000円の増額であります。7月18日から19日にかけての降雨によりエルム高原共生保安林管理の車道のり面が一部崩壊したことから、復旧に要する経費を計上するものであります。

30ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費の85万円の増額であります。雪解けの影響によって聖が丘通りのり面が崩壊し、その補修を要したため、その他の補修に不足する経費を計上するものであります。

同じく目4道路新設改良費の771万円の増額であります。川添通り歩道改良舗装工事として歩道内における配管等の埋設物の状況により工法の変更が必要となったもので、増額に対する財源は歳入でもご説明したとおり過疎債を充当するものであります。

32ページをお願いいたします。同じく項3河川費、目2河川改良費の40万円の増額であります。エルム高原施設費と同様に7月18日から19日にかけての降雨の影響により長田の沢川の河岸が一部崩壊したことから、改修に要する経費を計上するものであります。

34ページをお願いいたします。同じく項4都市計画費、目1都市計画総務費の763万5,000円の減額であります。下水道事業特別会計の平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

36ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目1住宅管理費、節12役務費の300万円の増額であります。住友、本町、住吉地区の浄化槽6基が老朽化等により処理能力が低下し、一定の容量をくみ取り方式と併用するため、そのくみ取り料を管理者である市が負担するものであります。

38ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費として総額243万6,000円の増額であります。主な内容といたしましては新型インフルエンザ対策に要する経費として消耗品費を22万4,000円増額し、また救助工作車の積載はしご

の修繕に要する経費として修繕料で43万9,000円、備品購入費として173万3,000円を計上するものであります。

40ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として総額45万4,000円の増額であります。主にスクールバスの車庫新設に係る諸経費並びに車庫前の除雪経費を計上するものであります。

同じく目3育英事業費として1万8,000円の増額であります。特別支援学校就学資金の対象者の増加によるものであります。

44ページをお願いいたします。項3小学校費、目1学校管理費、節13委託料の増額であります。今般公共施設全般にわたって浄化槽清掃委託料の単価の見直しを行っており、小学校費としては48万1,000円を増額し、他の科目においても同様の補正を行っております。また、学校施設の耐震化に関して赤間小学校の2次診断業務委託費を188万1,000円減額し、実施設計については関連工事の設計も含め、200万円を増額しております。

同じく節15工事請負費の48万1,000円の増額であります。住友赤平小学校の男子トイレの配水管改修工事として計上しております。

同じく目2教育振興費の265万円、46ページの項4中学校費、目2教育振興費、節18備品購入費の183万円の増額であります。平成23年度から始まる新学習指導要領に対応するため、理科の教材購入費として合わせて448万円を計上し、その2分の1につきましては歳入でもご説明したとおり国庫補助金が充当されます。

48ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目8市民プール新設事業費の2,117万1,000円の増額であります。現在のプールは昭和59年に建設されたもので、25年を経過し、老朽化が著しく、大規模修繕が必要な時期を迎えており、総合的な運動施設の利便性並びに管理、さらに事業費の財源面においても過疎債等の充当が可能なため、新設することが適当であると判断し、今年度については測量

調査及び実施設計を実施するための委託費と事務費を計上するものであります。

50ページをお願いいたします。款14予備費、項1予備費として9,581万円の増額であります。歳入歳出の差引額を形式的に計上するものであります。

次に、議案第257号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,721万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,060万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の2億4,505万2,000円の増額であります。一般会計でもご説明したとおり、残る累積赤字について計画を前倒して全額を解消するため計上するものであります。

款8諸収入、項3雑入、目6雑入として4億6,341万3,000円の減額であります。平成20年度決算の確定と一般会計繰出金の増額に伴い、形式的に計上していた予算を解消するものであります。

10ページをお願いいたします。歳出であります。款12繰上充用金、項1繰上充用金として2億3,247万6,000円の減額であります。平成20年度決算の確定によるものであります。

12ページをお願いいたします。款13予備費、項1予備費の1,506万3,000円の増額であります。歳入歳出の差引額を計上するものであります。

次に、議案第258号平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の老人保健特別会計補正予算

（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,439万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,494万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入の主なものとして、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金を2,270万1,000円増額しております。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款3諸支出金、項1償還金、目1償還金として3,439万4,000円の増額であります。前年度実績に基づき、国、道、支払基金、市に対する還付金として計上しており、そのうち一般会計に対する還付金は2,504万4,380円となっております。

次に、議案第259号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,224万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として195万7,000円の減額であります。平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として16万7,000円の増額であります。より一層制度周知を図るための諸経費を計上し、その経費に対して高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を100%

充当するものであります。

次に、議案第260号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の9万1,000円の減額であります。平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

次に、議案第261号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,963万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

1ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、下水道整備事業の限度額を10万円増額するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入の主なものとして、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の763万5,000円の減額であります。平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

次に、議案第262号平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の霊園特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ757万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金として175万7,000円を増額するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款2予備費、項1予備費、目1予備費として繰越金と同額の175万7,000円を形式的に計上するものであります。

次に、議案第263号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,103万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,931万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金として6,150万4,000円の増額であります。愛真ホーム並びに地域包括支援センターの平成20年度決算剰余金の確定によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般

管理費の6,103万2,000円の増額であります。愛真ホーム施設管理費に係る前年度決算剰余金を愛真ホーム管理運営基金に積み立てるものであります。

次に、議案第264号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,318万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,213万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。款5繰入金、項2基金繰入金、目3介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金の574万円の増額であります。介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬の引き上げ改定に伴い、火災保険料の急激な上昇を抑制するため本年度の見込額を繰り入れるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の61万円の増額であります。歳入でご説明した国の保険料軽減措置についてパンフレットを作成し、市民周知を図るものであります。

以上、議案第256号から議案第264号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村真美さん。

○8番（植村真美君） ただいま提案のありました一般会計補正予算の中での消防費について若干質問がありますので、お聞かせ願いたく思います。

先ほどはしご車の修繕に関する経費で計上されておりましたが、その中で詳しく2点ほどお伺いしたく思っております。

まずは、1点目ですが、はしご車だったと思うの

ですけれども、故障した原因と時期を教えてくださいたく思います。

それから、2点目ですが、故障によって現在消防の業務に支障が生じていないのかどうか。

この2点お伺いをさせていただきたく思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 中村消防長。

○消防長（中村高庸君） ただいまの質問に対しまして、訓練の事故の時期というのはことしの8月の中旬のころです。14日です。

支障があるかないかということの答えですけれども、それにつきましては10月の1日より修理に出す予定しております。その間必要とする機材を他の車に乗せかえて行くと。それで、今回破損したはしごにつきましては、かわりの他に積載されているはしごで代用をしたいと思っています。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） よろしくお願ひします。補正の44ページ、教育費ですけれども、ここにあります教育振興費、小学校、中学校で理科教材の整備をするということですが、この理科整備される内容なんかわかればちょっと教えてほしいのですけれども、今現在わかっているならば。

それと、新型インフルエンザ感染の予防なんかも力を入れていただいていますけれども、ここ何か出てきているように、感染者が出てきているように聞いておりますけれども、市内の施設、学校、それと関連の保育所なんかも含めて、今現在の感染状況なんかもお知らせいただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 理科教材の内容ですけれども、ここに詳しく理科のてんびんだとか地球儀だとか、そういったいろいろありますけれども、その詳しい内容のものは今私持ち合わせておりませんので、できれば後日提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（五十嵐議員「わかりました。」と言う）

○教育課長（相原弘幸君） それと、インフルエンザの罹患状況でありますけれども、ことしの今週の月曜日に小学校の5、6年に2名ずつで計4名インフルエンザ、新型と思われる。A型ということですので、新型と思われるインフルエンザということで罹患しております。その兄弟もいますけれども、今のところそういった情報は入っておりません。それで、教育委員会としては各学校に対して、市内の学校に対してそういった情報を流し、予防、感染拡大の防止を強化するようという通達は出しております。今現在のところは、そういったところであります。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 私のほうからも若干補足をさせていただきたいと思います。

現在昨日まで私どもが確認をしている発生状況でございますが、小学生の児童が4名、中学生が生徒1名、それと高校生が3名、さらに一般の方が1名ということで、合計9名の方が発症しているということをつかんでおりますが、現段階ではまだ集団発生には至っていない状況ということで確認しております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 失礼しました。先ほどの訂正です。きのうになって、中学生が1名ということになります。ですから、教育委員会関係では中学校1名、小学生4名ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 新型のインフルエンザは、大変かかって罹患していく率が早いというふうに聞いていますので、どうか行政全般にわたって注意をしっかりと怠らないようにやっていただきたいというか、広がりを超えてこれ以上蔓延させないように努力していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第256号、第257号、第258号、第259号、第260号、第261号、第262号、第263号、第264号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第256号、第257号、第258号、第259号、第260号、第261号、第262号、第263号、第264号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第256号、第257号、第258号、第259号、第260号、第261号、第262号、第263号、第264号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第29 議案第278号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 〔登壇〕 議案第278号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍いただいております。

ます越智雅代氏は、平成21年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、越智雅代、生年月日、昭和33年1月28日、現住所、赤平市東大町1丁目31番地でございます。

越智氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第278号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第278号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第278号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第30 議案第279号功

労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 【登壇】 議案第279号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況下にあります、特に市勢の振興と発展に寄与され、その功績が顕著であると認められます壽崎光吉氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第279号功労表彰につき同意を求めることについて。

記といたしまして、壽崎光吉、生年月日、昭和2年11月28日、現住所、赤平市錦町2丁目5番地でございます。

壽崎光吉氏の経歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございますが、氏は昭和60年4月に赤平市立百戸小学校長に赴任し、北海道金銭教育指定校、北海道ボランティア活動指定校として、子供を取り巻く教育環境の整備に並々ならぬ情熱を傾けられました。昭和62年4月からは本市の初代幼稚園長といたしまして幼児教育の振興に尽力され、平成7年から平成11年までの間におきましては地域住民の厚い信望を得て錦町町内会長として青少年の健全育成や地域の環境美化活動など地域の振興発展に努めました。さらに、氏は平成7年12月に赤平市選挙管理委員会委員に就任され、平成15年12月から赤平市選挙管理委員会委員長としてその任務を務められ、卓越した識見と豊かな経験を生かし、数多くの国政選挙及び地方選挙の執行に当たってこられ、公正な選挙の執行と明るい選挙の推進に貢献され、市民の参政への普及啓蒙に尽くされております。

主な表彰につきましては、記載のとおりでございます、長年にわたるこれらの功績に対しまして、功労者として表彰することが適当と認められますの

で、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第279号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第279号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

~~これをもって、討論を終結いたします。~~

これより、議案第279号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第280号平成21年度赤平市一般会計補正予算、議案第281号個別外部監査契約の締結についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第280号平成21年度赤平市一般会計補正予算、議案第281号個別外部監査契約の締結についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（獅畑輝明君） 追加日程第1 議案第280号平成21年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第280号平成21年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が本年4月から全面施行され、当市におきましては病院事業会計の平成20年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となったため、本法律に基づき、9月17日の本定例会にて個別外部監査契約に基づく監査について可決をいただいたところであり、監査に要する経費を計上するものであります。また、本監査の結果を参考としながら、本年度中に経営健全化計画を策定していくこととなります。

補正予算の内容であります。平成21年度赤平市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,166万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。今般の補正につきましては歳出のみとなりますが、款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節13委託料として個別

外部監査委託料385万円の補正であります。本経費につきましては今後特別交付税が措置されることが見込まれるため、その限度額を計上するものであります。

5ページをお願いいたします。款14予備費、項1予備費、目1予備費につきましては、委託料を計上するため385万円を予備費から減額するものであります。

以上、議案第280号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第280号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第280号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第280号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 追加日程第2 議案第281号個別外部監査契約の締結についてを議題といたし

ます。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第281号個別外部監査契約の締結につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

さきの議案でご説明させていただきましたとおり、当市の病院事業会計につきましては、個別外部監査契約に基づく監査を実施し、本年度中に経営健全化計画を策定しなければなりません。地方公共団体が外部監査契約を締結できるものは、地方自治法第252条の28第1項の規定によりまして、弁護士や公認会計士などと規定されておりますことから、平成19年度に総務省の派遣によりまして、市立赤平総合病院の経営アドバイザーとしての実績があり、経営の状況、地域の医療の体制などを既に熟知している公認会計士の樋口幸一氏と契約を締結いたしたく、~~議決を求めるものでございます。~~

議案第281号個別外部監査契約の締結について。

下記のとおり個別外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の41第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、財政の健全化のために改善が必要と認められる赤平市病院事業の経営に関する監査及び監査の結果に関する報告。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約の金額、385万円を上限とする額。

4、契約の相手方、東京都新宿区百人町3丁目1番3の301号、公認会計士、樋口幸一。

5、契約の期間、平成21年10月1日から平成21年11月30日まで。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第281号については、**会議規則第36条第3項**の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第281号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第281号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第31 調査第7号市民プール建設についてを議題といたします。

本案に関して総務文教常任委員長より閉会中継続審査の申し出があります。その理由について説明を求めます。総務文教常任委員長、五十嵐美知さん。

○総務文教常任委員長(五十嵐美知君) [登壇]

ただいま議題となりました調査第7号市民プール建設について、本件の理由をご説明申し上げます。

現市民プールは、市民の要望を受け、昭和59年に建設されました市内では唯一の施設であります。しかし、築25年を経過しており、上屋鉄骨、腰壁の傷み等々施設の老朽化が著しく、平成19年には上屋鉄骨部のさびの落下により利用者が足にけがをするなど、現状のままでは大事故が発生しかねない状況であります。市民プールは、子供から高齢者まで多くの市民が利用する**場であり、健康、体力増進のため必要不可欠**であります。本委員会としては、市民の

ニーズにこたえるため、プール建設に向け、特に**調査が必要であると判断**し、議会閉会中においても調査できるようにするためのものであります。

以上が本件の理由でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) **質疑なしと認めます。**

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) **ご異議なしと認めます。**

よって、委員長の申し出のとおり調査第7号については閉会中継続審査に付することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第32 意見書案第86号道路の整備に関する意見書、日程第33 意見書案第87号地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書を一括議題といたします。

~~—本案に関する提案理由の説明を求めます。若山武信君。~~

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、**一括質疑に入ります。質疑ありませんか。**

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) **質疑なしと認めます。**

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第86号、第87号については、**会議規則第36条第3項**の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) **ご異議なしと認めます。**

よって、意見書案第86号、第87号については委員

会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第86号、第87号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第34 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第35 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成21年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前11時39分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)